### 群馬クレインサンダーズ会員規約

## 第1条(基本事項)

- 1. 本規約は、株式会社群馬クレインサンダーズ(以下「当社」といいます。)が提供する、会員登録制サービス(以下「本サービス」といいます。)に関する規約であり、次項に定める会員(以下「会員」といいます。)による利用の一切に適用されるものとします。
- 2. 会員とは、当社が運営するプロバスケットボールチーム「群馬クレインサンダーズ」の活動趣旨に賛同し、第2条に定める所定の手続きに従って入会申込を行い、当社が入会を承認した個人とします。
- 3. 本規約の定めと、当社が定める他の利用規約等の定めとが異なる場合は、当該利用 規約等の定めが優先して適用されるものとします。

## 第2条(入会)

- 1. 入会希望者は、当社が定める方法により、当社に入会の申込(以下「入会申込」といいます。)を行うものとします。
- 2. 入会希望者は、本規約の内容を異議なく承諾した上で、入会申込を行うものとします。
- 3. 入会希望者が未成年者である場合には、保護者の同意を得た上で入会申込を行うものとします。

### 第3条 (入会の承諾)

入会申込者は、当社が入会申込を承認した後に、会員として本サービスを利用することができるものとします。

### 第4条(会員資格の取消)

会員が次の各号の一に該当していることが判明した場合、当社は、事前に通知することにより、その会員資格を取り消すことができるものとします。なお、会員資格が取り消された場合であっても、第9条第3項の定めにより入会金は返却されないものとします。

- 1. 入会申込の内容に虚偽の記載、誤記、記入漏れ等がある場合
- 2. 入会申込者が実在しない場合
- 3. 入会申込者の承諾なくして第三者が入会申込を行った場合

- 4. 入会申込の目的が、いわゆるダフ屋行為(入場券等の不等な売買行為)若しくはショバ屋行為(座席等の不等な占拠行為)を行うことであり、又は入会申込者がいわゆるダフ屋行為又はショバ行為の常習者であると当社が認める場合
- 5. 入会申込者がいわゆる暴力団組員構成員やその関係者であると当社が認める場合
- 6. 過去に入会及び退会を繰り返しており、それらが不適切なものであると当社が判断 した場合
- 7. 本サービスの入会金の決済方法として、入会申込者が指定したクレジットカード又は銀行等預貯金口座の利用が認められない等、入会申込者が指定した決済手段が無効である場合
- 8. 入会金の支払いを怠っている場合、または過去に入会金の支払いを怠ったことがある場合
- 9. 過去に会員資格が取り消され、または退会の処分とされている場合
- 10. 未成年者がその保護者の同意を得ずに入会した場合
- 11. 本規約に違反した場合
- **12**. B. LEAGUE会員の会員登録の解除、アカウントの利用停止などの措置が取られた場合 (B. LEAGUE会員規約10条5項)
- 13. その他、会員として不適当であると当社が認める場合

## 第5条 (入会金)

- 1. 会員は、会員種別に応じて、当社が別途定める入会金を支払うものとします。
- 2. 会員は、当社の定める方法により、当社の定める時期までに入会金を支払うものとします。
- 3. 当社は、理由の如何を問わず、入会金を会員に対して返却することはありません。

### 第6条(有効期間)

会員資格の有効期間は、当社が入会を承認した時点から2026年6月30日までとします。

#### 第7条 (会員個人情報の変更)

- 1. 会員は、入会時に届け出た自身の個人情報に変更が生じた場合(住所、電話番号、電子メールアドレス等会員の連絡先の変更、婚姻による姓の変更等)、当社所定の方法により、速やかにその内容を当社に届け出るものとします。ただし、氏名の変更については、当社が特別に承認した場合を除き、変更できないものとします。
- 2. 郵便局への転居届けの提出、電話の転送手続き等を怠ったことにより会員に発生した不利益(郵送物の不達、連絡の不通等を含みますが、これらに限られません。)については、当社は責任を負わないものとします。
- 3. 数回以上にわたり郵送物が会員に到達しない場合、当社は、その原因が解消される まで、郵送物の発送を停止することができるものとします。

### 第8条(会員資格の停止)

- 1. 当社は、次の各号の一に該当する場合、会員の承諾を得ることなく、当該会員の会員資格を停止する場合があります。
  - 1) 電話、FAX、電子メール、郵便等の手段により会員と連絡を取ることができない 場合
  - 2) 会員番号が不正に使用されている場合、又はそのおそれがあると当社が認める場合
  - 3) 第4条に定める会員資格の取消事由に該当するおそれがあると当社が認める場合
  - 4) その他会員資格を停止すべき必要性・緊急性が高いと当社が認める場合
- 2. . 当社が前項に基づき会員資格の停止を行ったことにより、会員が本サービスを利用 することができず、それにより会員に損害が発生した場合であっても、当社は一切 の責任を負わないものとします。

## 第9条(退会)

- 1. 会員は、当社が定める所定の手続きを行うことにより、随時退会をすることができるものとします。なお、会員は、退会と同時に会員としての地位を失うものとし、 それを原因とする不利益が会員に発生しても、当社は何ら責任を負わないものとします。
- 2. 当社は、会員の死亡を知り得た時点をもって、当該会員から前項による退会の手続きがあったものとして取り扱うことができるものとし、当社が所定の事務処理を完了した時点で退会をしたものとします。
- 3. 当社は、退会した会員又はその相続人等に対して、入会金を返却することはありません。
- 4. 当社は、本サービスの利用に関し、会員が本規約に違反した場合、当該会員に事前に通知することなく、退会の処分を行う場合があります。

# 第10条(自己責任)

- 1. 会員は、本サービスの利用に関して一切の責任を負うものとし、当社に対して何ら の迷惑又は損害を与えないものとします。
- 2. 会員は、本サービスの利用に関連して、第三者に対して損害を与え、又は第三者との間で紛争を生じた場合、自己の責任と費用でこれを解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。
- 3. 会員は、第三者の行為に対する要望、疑問、クレーム等がある場合には、当該第三者に対し直接その旨を通知するものとし、その結果については、自己の責任と費用をもって処理解決するものとします。
- **4.** 当社は、本サービスの利用により発生した会員の損害についていかなる責任も負わないものとします。ただし、当社に故意又は過失がある場合はこの限りではありません。

5. 第三者が会員に対して提供するサービス等の利用に関連して会員が損害を受けた場合、当社はいかなる責任も負わないものとします。ただし、当社に故意又は過失がある場合はこの限りではありません。

## 第11条 (営業活動の禁止)

会員は、本サービスを利用して、営利を目的とした行為又はその準備を目的とした行為を行ってはならないものとします。

### 第12条 (その他の禁止事項)

会員は、次の行為を行ってはならないものとします。

- 1. 当社又は第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為又はそのおそれがある行為
- 2. 第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為又はそのおそれがある 行為
- 3. 第三者になりすまして本サービスを利用する行為
- 4. 会員番号、入会特典、プレゼント商品等を第三者に譲渡する行為
- 5. 当社又は第三者を誹謗中傷する行為
- 6. 当社又は第三者に不利益を与える行為又はそのおそれがある行為
- 7. 本サービスの運営を妨げる行為又はそのおそれがある行為
- 8. 前各号の他、本規約、法令若しくは公序良俗に違反する行為、又はそのおそれがあ る行為
- 9. 前各号の行為を第三者に行わせる行為

### 第13条(反社会的勢力等の排除)

- 1. 当社は、入会申込者が反社会的勢力(暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、準暴力団(集団的又は常習的に暴行、儒害等の暴力的不法行為等を行っている暴力団に準ずる集団)及びその構成員、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団及びこれらに準ずる団体並びにこれらの構成員等をいいます。)又は反社会的勢力が経営に実質的に関与している団体等(以下、総称して「反社会的勢力等」といいます。)に該当していると認める場合又はその疑いがあると認める場合には、入会申込を拒否することができるものとします。
- 2. 当社は、会員が反社会的勢力等に該当していると認める場合又はその疑いがあると 認める場合には、入会金の返却をすることなく、当該会員の会員資格を取り消すこ とができるものとします。

### 第14条 (入会特典)

- 1. 入会特典に関しては、当社が別途定めることとします。
- 2. 電子メール、郵送物等が当社の責めによらない事由により会員が届け出た連絡先に 到達しない場合、当社は、特典に関する受付期間延長等の対応等は行わず、また、 それを原因とする不利益が会員に発生した場合であっても、当社は一切の責任を負 わないものとします。なお、受付期間を経過しても引き取りがない入会特典につい ては、当社の裁量により処分することができるものとします。
- 3. 入会特典に明らかな品質不良等があり、会員がその交換等を希望する場合は、入会 特典到達後2週間以内に限り、当社は交換対応等を行うものとします。

### 第15条(本サービスの終了)

- 1. 当社は、3ヶ月前までに会員に告知することにより、当社の判断により本サービスを 終了し、会員に対する本サービスの提供を中止することができます。
- 2. 前項の場合、当社は、本サービスの利用により会員又は第三者が被った損害等に関し、一切の責任を負わないものとします。

## 第16条(会員の個人情報)

- 1. 当社は、会員(会員申込者を含むものとします。以下本条において同じ。)の個人情報を、関係法令及び当社が別途定める「個人情報保護方針」に従って取り扱うものとします。
- 2. 当社は、会員の氏名、住所、電話番号、性別、生年月日、電子メールアドレス、入会金の決済に必要な情報、当社関連商品及びサービスの利用履歴等会員に関する情報を取得します。当社は、当該情報の保護に必要かつ適切な措置を講じます。
- 3. 当社は取得した会員の個人情報を以下の目的で利用いたします。
  - 1) 会員向けチケット販売、グッズ販売
  - 2) 会員向け特典(サービス・商品)の案内、提供、管理
  - 3) 会員向けメールマガジン等の提供
  - 4) 当社のサービス・商品等に関するアンケートの実施
  - 5) 新たなサービス・商品の開発
  - 6) 各種イベント、キャンペーンの案内及び各種情報の提供
  - 7) 当社のサービス・商品提供に関する郵便、電子メールアドレス等による連絡
  - 8) 問い合わせ、依頼等への対応
- **4.** メール配信は「@g-crane-thunders.jp」「@openhouse-group.com」ドメインからの配信となりますので、メールが受信できるよう設定をお願いいたします。

# 第17条(本規約の内容及びサービスの変更)

1. 当社は、本規約及び本サービスの内容を、会員の承諾を得ることなく随時変更することができるものとします。

2. 本規約及び本サービスの内容の変更等に関する当社から会員に対する通知は、当社が別途定める場合を除き、当社の公式ホームページおよび公式X等(以下「公式サイト等」といいます。)において行うものとします。

### 第18条(当社からの通知)

- 1. 当社は、公式サイト等により、会員に対し、随時必要な事項を通知します。
- 2. 前項の通知は、当社が当該通知の内容を公式サイト等に表示した時点より、通知がなされたものとみなされるものとします。

## 第19条(準拠法)

本規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

## 第20条 (問合わせ先)

本規約についてのお問合せ等に関しましては、次の宛先までお願いします。

₹373-0851

群馬県太田市飯田町894-2

株式会社群馬クレインサンダーズ

お問い合わせ:https://g-crane-thunders.jp/inquiry/

制定 2025年3月24日 改定 2025年10月1日